

ふるさと納税支援業務委託プロポーザル評価基準

1 第1次審査（書類審査）

評価項目		評価の観点※1			配点
		A 配点×1.0	B 配点×0.6	C 配点×0.2	
(1)業務実績	ア 同種・類似業務※2の実績	10件以上	9件から6件	5件	4
(2)業務体制 ※4	ア 事業所又は営業所が、現地訪問可能な範囲に構えており、本市や返礼品提供事業者と密に連絡が取れる体制となっているか。	県内に営業所が設定されている。	東海3県に営業所が設定されている。	東海3県以外に営業所が設定されている。	4
	イ 担当者の実務経験	5年以上	4年から2年	1年以下	4
	ウ 担当者の手持ち業務量（手持ち業務※3と本業務との重複件数）	2件以下	3件又は4件	5件以上	4
(3)セキュリティ体制	ア 個人情報等の取扱いについて、情報の漏えい、紛失、盗難、改ざん等を防ぐため、適切な管理が徹底されているか。	ISMS（ISO27001）の認証を取得している。			4
(4)社会的取組	ア 環境に配慮した事業活動	ISO14001又はエコアクション21のいずれかの承認を受けている。			1
	イ 障がい者等への就業支援	障がい者雇用状況の報告義務がある事業主で、障がい者法定雇用率を達成している。			1
	ウ 男女共同参画社会の形成	名古屋保護観察所に協力雇用主として登録を受け、保護観察対象者等（同一人）を継続して3か月以上雇用している。			1
	エ 仕事と生活の調和	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けている。			1
書類審査 小計①					25

※1 配点に評価係数を乗じることで評点を算出（小数点第1位を四捨五入）する。なお、評価項目(4)社会的取組については、評価係数ではなく、評価の観点に適するかにより1点又は0点で算出する。

※2 同種・類似業務とは、ふるさと納税支援業務委託プロポーザル実施要領及び仕様書に掲げる業務をいう。

※3 手持ち業務とは、(1)アの同種・類似業務をいう。

※4 担当者が複数に及ぶ場合は、平均値で評価する。

2 第2次審査（プレゼンテーション審査）

評価項目		評価の観点	配点 ※5
(1)基本項目	業務理解	ふるさと納税の市場状況や制度内容、本市の状況や課題を理解し、明確かつ具体的に提案されているか。	5
	サポート体制	日常的に本市と連絡・情報共有しやすい環境が整えられているか。また、本市を主業務として対応できる人材が豊富に確保されているか。	4
		寄附情報の管理及び返礼品、受領証明書等の書面の発送管理が適正に行われる仕組みを有しており、円滑に対応が可能か。	4
		各ポータルサイトの管理及び新規立ち上げが可能か。	4
(2)対応方針	寄附金や返礼品の受発注を管理する寄附管理システムについて、本市及び返礼品提供事業者にとって使用しやすいものといえるか。	4	
	返礼品提供事業者からの問合せに適正かつ迅速な対応が可能か。また、在庫不足等を防ぐ日常的なフォローを行い、問題発生時等の対応方針が示されているか。	4	
(3)提案内容の評価	返礼品の企画・開発	既存の返礼品提供事業者との十分な関係を構築し、事業者を開拓するための考え方、手法などの、具体的な対応方針が提示されているか。	5
		新規返礼品の企画開発について、ふるさと納税による歳入確保のため、明確な戦略及び方針が提示されており、実現が可能なものか。	5

	プロモーション	返礼品の掲載画像について、写真撮影、サムネイル、・サブ画像・バナーの制作など、ポータルサイトにおける具体的な施策提案がされているか。	5
		返礼品の紹介文、SEO対策、ポータルサイト掲載における具体的な施策や各ポータルサイトの特徴を活かしたプロモーション施策について、これまでの実績を基に提示されており、施策実施後の分析及び改善サイクルは明確か。	5
		SNS運営、カタログ及びパンフレット制作等を活用したプロモーション施策について、これまでの実績を基に提示されており、施策実施後の分析及び改善サイクルは明確か。	5
	その他	地場産品の販路拡大による地域活性化業務として、本市PRに繋がる施策を(仕様書に記載のない方策等)具体的又は積極的に提示されているか。ただし、提案限度額の範囲内で追加費用を伴わないものとする。	5
(4) 提案金額		提案内容に見合った価格であるか。	20
プレゼンテーション審査 小計②			75
評点合計 (小計①+小計②)			100

※5 評価係数はA(非常に満足できる)=1.0、B(おおむね満足できる)=0.8、C(平均的)=0.6、D(やや不満足である)=0.4、E(不満足である)=0.2とし、配点に評価計数を乗じることで評点を算出(小数点第2位を四捨五入)する。